

外来感染対策向上加算についての掲示

【当院は、院内感染防止対策として、必要に応じ次のような取り組みを行っています】

- ・院長が中心となり、標準的感染予防策に従い、職員一同院内感染対策を推進します
- ・院内感染対策に関する研修や指導など感染防止対策を講じた取り組みを行っています
- ・感染性の高い疾患が疑われる場合は一般診察の方と導線を分けて対応します
- ・受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者様の受け入れを行います
- ・感染対策に関して基幹と連携し情報提供やアドバイスを受け院内感染対策の向上に努めます

2024年6月1日